

スギノアカネトラカミキリによる スギ立木被害の実態とその対策

スギノアカネトラカミキリの加害によって生じるトビクサレ被害の実態とその対策については、すでに本誌No36(1979)及びNo56(1984)などで紹介してきました。紹介の内容は初め山形県や和歌山県で行われた調査資料によりましたが、昭和56年以降、県下のトビクサレ被害の実態が明らかにされてゆくなかで、県下での被害の実態を取り扱ってきました。

調査研究が進むにつれて、この被害がスギ地帯の林業経営者に深刻な影響を及ぼしかねない問題であることがわかってきました。ここでは再び被害の実態に触れ、その防除対策を考えてみます。

1 スギノアカネトラカミキリによる被害地域

本県における本種の生息はすでに古くから知られ、山ノ内町上林十二沢、上田市秋和、小谷村北小谷、木曾福島町などで蒐集家によって採取され、分布は確認されておりました。昭和58年から62年

にかけて行われた大型プロジェクト研究のなかで、スギを対象にスギノアカネトラカミキリの加害によって生じたトビクサレ症状の実態を調べたところ被害は図-1に示すように11市町村(須坂市、中野市、飯山市、南信濃村、山口村、白馬村、小谷村、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村)に発生していることが確認されました。

なお、今後の調査によって被害地域はさらに広がることも予想されるため、一地域における被害の有無を把握するための大まかな調査 - 樹齢の高いスギ林分がある神社・仏閣などの境内2~3か所ずつについての調査 - を行いました。調査地域は11市町村(飯田市、駒ヶ根市、白田町、松川町、清内路村、阿智村、根羽村、売木村、天竜村、喬木村、朝日村)に及びましたが、これらの地域での被害の発生は認められませんでした。

2 外観上の被害と材内被害との関連性

スギノアカネトラカミキリによる被害は枯枝の発生期から伐期まで続き、この間に材内に形成された被害跡(変色部はやがて腐朽へ進展)は年々累積されていくことになります。このため激害地では次に述べるように被害の程度は著しく大きくなります。

(1) 樹齢の高低と被害

被害が発生し始める樹齢を把握するため、24本の試料木を調べたところ、最も早い被害は12年生木で、最も遅い被害は28年生木で、これらを平均した値は19.1年±3.7年でありました。このように加害始期を推定すると20年生前後になります。

図-2に示した被害発生概况をみると、被害は20年生ごろから発生し始め、30年生ぐらになると被害枝に接続した変色部に加えて材内に巻き込まれた変色箇所が加わり、材内に形成された被害箇所数は樹齢の高まりに伴って増加していくことになります。

(2) 落枝性の強弱と被害

図-3に示すように試料木No45は試料木No41と

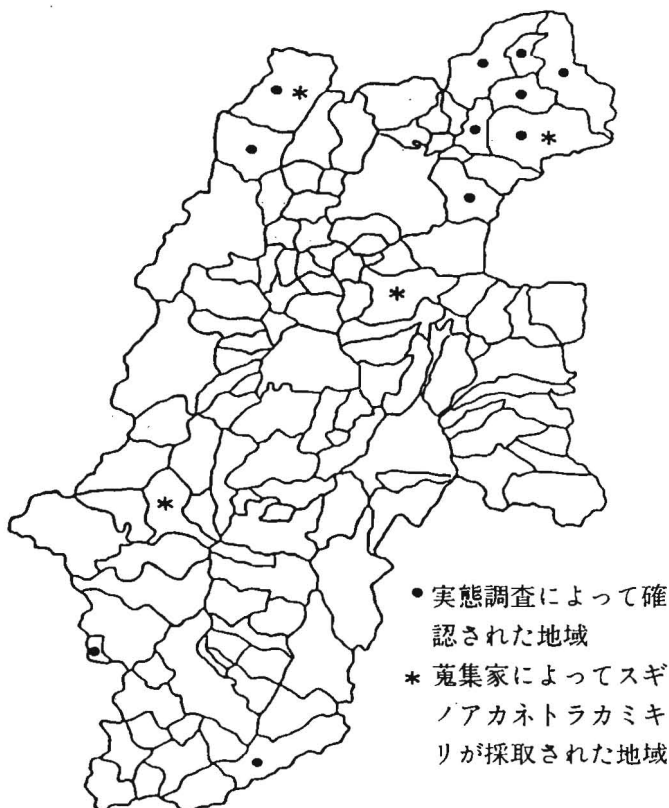


図-1 スギノアカネトラカミキリの分布
(1989年3月現在)

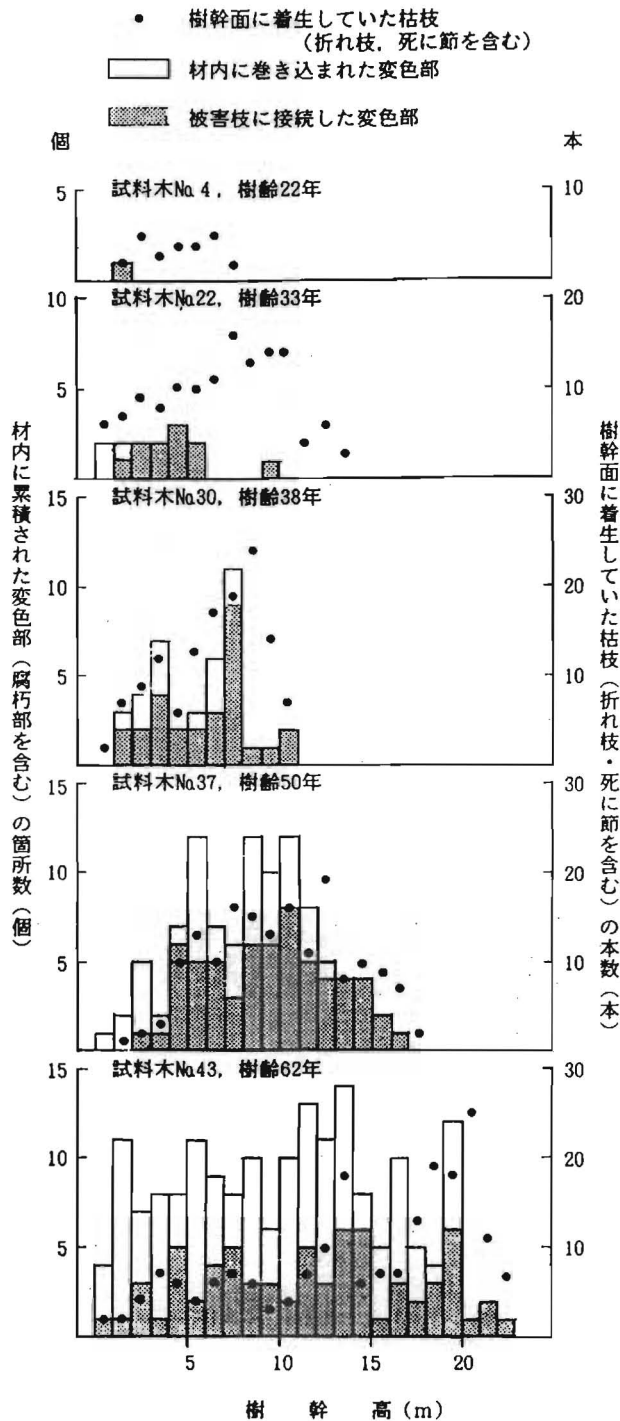


図-2 樹齢の高低と被害

比べて枝は細く落枝性が強く、枝下高から下部での枯枝の着生は認められず、外観上無被害木と思われるほどでありました。しかし枯枝 (折れ枝を含む) の着生数及び材内に形成された変色箇所数はNo.41に比べて少ないもののかなり重度の被害木でありました。

このように外部からみただけで被害木であるかを究めることは困難であります。詳しくは当

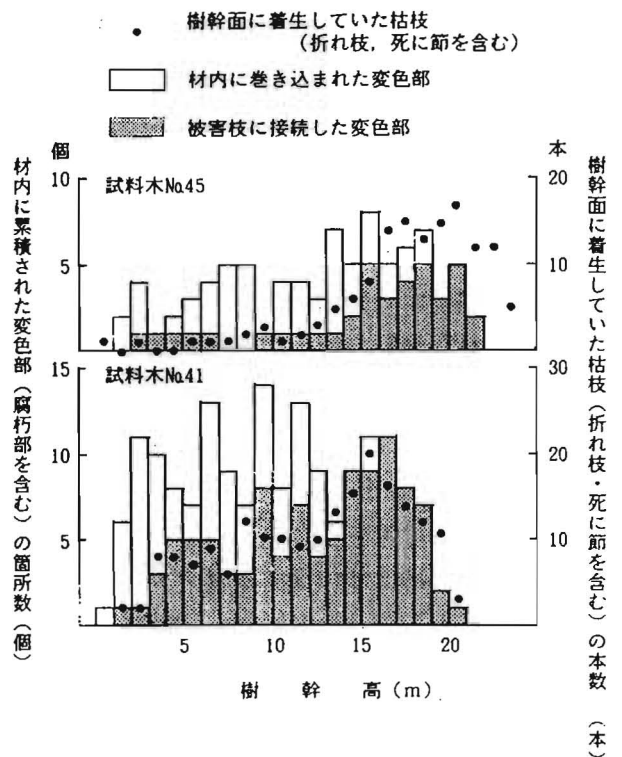


図-3 落枝性の強弱と被害

センター発行の研究報告・第4号 (平成元年3月) を参照してください。

3 防除対策 —今後の取り組み方—

予防対策として被害を回避させるための枝打ちを行うことはいうまでもありませんが、これに加えてスギノアカネトラカミキリの個体数を積極的に減少させ得る薬剤による防除方法も充分に考える必要があります。

薬剤防除法の一つとして現在試験をくり返しながら検討しているなかで誘引誘殺法があります。これは誘引剤によりスギノアカネトラカミキリを誘引捕捉することに加えて誘引器周辺に誘引された成虫を燻煙剤により殺虫し、スギノアカネトラカミキリの絶対密度を低下させることにあります。

誘引剤はベンジルアセテート、誘引器の色彩は黄色系が有効など技術的な取り組みはかなり具体化してきております。 (育林部 小島)